

第1回市島地域市立小学校統合準備委員会 会議録

◇開 会	令和3年 6月24日 (木)	午後 7時30分
◇閉 会	令和3年 6月24日 (木)	午後 8時30分
◇会 場	ライフピアいちじま研修室	
・委員長	川上 泰彦	・副委員長 木寺 章
・委員	青木 修	余田 義信
	吉見 祐也	山邊 敦
	加藤 宏生	長井 勇人
	淵上 智帆	宇佐美大介
	足立三友紀	四方まどか
	足立 圭造	内田 順子
	田野 悟	余田 淳子
		坂谷 高義
		荻野 有希
		高見 忠寿
		坂谷 幸久
		蘆田 勤
		中澤 正樹
		淵上 利美
		由良 英樹
		足立 幸司
		吉井 公乃
		吉見 典彦
		山口 滋唯

〔事務局〕

・教育長	片山 則昭
・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	足立 和宏
・教育部学校教育課指導主事	足立 浩基
・教育部学事課長	井尻 宏幸
・健康福祉部子育て支援課長	荒木 和美
・健康福祉部子育て支援課子育て支援係長	芦田 将司
・教育総務課長	足立 勲
・教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育総務課主事	畑中 直之

〔傍聴者〕 12人

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

定刻少し前になりますが、おそろいになりましたので、始めさせていただきます。

夜分お疲れのところにも関わりませず、御出席いただきありがとうございます。

ただいまから、第1回丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます、丹波市教育員会教育総務課長の足立勲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、委員の皆様へ配付資料の確認と注意事項がございます。まず、本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。

次に、この委員会についての注意事項を申し上げます。本日の委員会は、公開して開催しているため、傍聴席を設けております。

次に、委員会の会議録を作成させていただきますので、録音をさせていただきます。お許しをいただきたいと思います。会議録作成の関係から、御発言いただく際にはマイクを持ってまいりますので、名前を発せられてから御発言いただきますようお願いいたします。会議録は、後日教育委員会のホームページに掲載させていただきます。

教育委員会またはこの委員会から情報発信、記録のために写真撮影を行

う場合があります。また、本日は報道機関の方も来られておりますので、写真撮影をされる場合がありますが、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様をお願いします。本日、次第にあります正副委員長選出の後に本会議の傍聴規則を定めていただきますので、その規則に基づいて傍聴いただきますようお願いいたします。委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただければと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る丹波市の対応として、この会場が9時までの利用となっております。本会議は遅くとも片づけの関係もございまして、8時45分に終了できますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、丹波市教育委員会、片山教育長から御挨拶を申し上げます。

次第

(片山教育長)

2 挨拶

失礼します。皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中、第1回丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、6月1日付で丹波市教育委員会教育長に就任いたしました片山則昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より、保護者の皆様、地域の皆様には、丹波市の教育に御支援、御協力をいただいておりますこと、心り感謝申し上げます。ありがとうございます。今後も新型コロナウイルスへの対応を初め、様々な課題に立ち向かっていく必要がありますが、丹波市教育振興基本計画の基本理念として掲げている「ふるさとを愛し、心豊かでたくましい人づくりの実現」に向けて全力で取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、市島地域における小学校の統合につきましては、この後に事務局からの説明もございしますが、昨年度は市島地域市立小学校統合検討委員会を開催し、グループワークや意見交換で、それぞれの地域での教育の魅力や課題等について意見を出し合っていたいただき、第4回検討委員会では統合の是非を問う投票が行われ、賛成多数で統合を前提に今後協議を進めていくことが決定されました。ただし、統合の形態や時期、具体的な事項はこれからの協議で十分話し合わせていただく必要があります。地域の皆様、保護者の皆様の思いや、児童また園児を預かっておられる校長先生、園長先生の御意見を伺い、市島地域におけるよりよい教育環境の整備の実現に向けて、議論を深めていきたいと考えています。委員の皆様につきましては、それぞれのお立場で積極的な発言をしていただき、少しでも疑問にお思になること等があれば、遠慮なく質問いただけたらと思います。皆様の子供たちを思う気持ちに込められるよう、職員一同精いっぱい取り組んでいく所存でございます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

これで挨拶を終わります。

次第

(足立教育総務課長)

3 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱について

それでは、続きまして、次第の3番、丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱について、その概要を説明させていただきます。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会

設置要綱について概要を御説明させていただきます。

資料は1ページを御覧ください。

まず、第1条では、市島地域における市立小学校の統合を円滑に行うため、本委員会を設置することとしております。

次に、第2条では、市島地域5小学校の統合協議に関することを所掌事項として規定しております。具体的には、統合に必要な事項について協議いただくこととなります。

次に、第3条では、委員会は29人以内で組織し、その下の(1)から(6)の方で構成することを規定しております。

次に、第4条では、委員の任期を規定しております。委員の任期につきましては、所掌事項の協議が終了するまでの期間としていますので、統合に関する協議が全て終了するまでの期間となります。

第5条では、委員長及び副委員長について定めております。後ほど委員の互選によって選出いただくこととなります。

第6条では、この委員会は委員の半数以上が出席しなければ開催できないことを定めています。また、当委員会の議事は、出席者委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長が決することと定めております。

第7条では、委員長が必要と認めるときは、識見を有する者や関係者を出席させ、意見を聞くことができることを定めております。

次に、第8条では、この委員会の庶務を、教育委員会教育総務課が担うことを規定しております。

そして、最後に第9条では、委員会の運営に関し、必要な事項は別に定めることを規定しております。

以上で、設置要綱の説明を終わらせていただきますが、要綱について何か御質問等ございますでしょうか。

(足立教育総務課長)

それでは、特にないようですので、次に入らせていただきます。後ほどの意見交換のところでもおっしゃっていただいても結構かと思えます。

次第

4 委員委嘱書の交付

(足立教育総務課長)

次に、4番、委員委嘱書の交付に移らせていただきます。

本来であれば、委員の皆様お一人お一人に教育長から委嘱書を交付させていただくべきところですが、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点や会議時間の都合から、机上配付とさせていただきます。大変失礼なこととは存じますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次第

5 出席委員及び事務局職員の紹介

(足立教育総務課長)

次に、5番の出席委員及び事務局職員の紹介に入らせていただきます。

それでは、出席委員の皆様から所属、お名前を順に自己紹介いただきますようお願いいたします。紹介は3ページの名簿順でマイクを回してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(各委員・事務局職員あいさつ)

次第

6 正副委員長の選出

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第6番の正副委員長の選出に入らせていただきます。

先ほど御説明申し上げました統合準備委員会設置要綱第5条の規定に基づいて、委員長及び副委員長の選出に入ります。どのような方法で選出をさせてもらったらよろしいでしょうか。御意見ございますでしょうか。

(委員)

失礼いたします。委員長には川上泰彦先生、そして副委員長には鴨庄地区自治振興会会長の木寺章氏を推薦したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。

今、坂谷委員さんから御提案がございました。委員長に川上泰彦様、副委員長に鴨庄地区自治振興会の木寺様の御提案がございました。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(足立教育総務課長)

異議なしの声をいただきましたので、それでは、川上委員長様、木寺副委員長様、前の席へお移りいただきたいと思ひます。

それでは、早速ですけれども、川上委員長様、木寺副委員長様、順に御挨拶をお願いいたします。

(川上委員長)

改めまして、皆さん、こんばんは。今、御推薦いただきまして委員長を拝命いたしました、兵庫教育大学の川上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年の統合検討委員会を引継ぐような形で、具体的な枠組み等々に向けた議論というのがこれからスタートしていくことになろうかと思ひます。皆さん、それぞれにいろいろな形で学校に対しては思ひがあることは重々承知しております。その中で、しっかりと議論を尽くして、納得のいく議論、結論に向けて皆様の活発な意見をお願いできればと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(副委員長)

皆さん、こんばんは。

先ほど御指名いただきました、鴨庄地区自治振興会会長の木寺章と申します。このたび、副委員長ということで、大変な役をお受けいたしました。私も前回からこの会合には出席をさせてもらっておりますが、なかなか難しいと言えれば難しいし、皆さんと一緒に未来のことを考える、これからの市島を作るんだという気持ちで前向きに進んでいけたらと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。

それでは、以降の議事につきましては、川上委員長様より進行をよろしくお願ひいたします。

次第

7 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会傍聴規則について

(川上委員長)

では、どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の次第に沿って議事のほうを進めてまいりたいと思ひます。冒頭、お話がございましたとおり、本日、研修室の使用時間が限られているということもありますので、なるべく最後まできちんとできるように進めていきたいと考えております。どうぞ御協力のほどよろしくお願ひいたします。

では、今、次第の6番まで終わったと思ひますので、7番ですね。統合

準備委員会の傍聴規則について、まず、概要について事務局からの御説明をお願いいたします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。

それでは、4ページの、丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会傍聴規則を御覧ください。

こちら、第1条では、この会議を傍聴するための許可について規定しており、傍聴される方は受付簿に住所、氏名を自書し、委員長の許可を受けなければならないこととしております。

次に、第2条では、その下の(1)から(6)まで、傍聴することができない方について規定をしております。

次に、第3条では、傍聴人の人数を制限することができることとしておりまして、会場の収容人数やコロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数制限をさせていただく場合がございます。

次に、第4条では、1項から4項まで、傍聴される方が守っていただくことを規定しており、委員長の指示に従わなければならないこととしております。

次に、第5条では、この規則に違反し、会議の秩序を乱す恐れがあると認められるときは、退場を命じることができることとしております。

最後に、第6条は、この規則に定めるもののほか、傍聴に必要な事項がある場合は、この委員会で定めることとしております。

なお、この規則につきましては、本日6月24日から施行することとしております。

簡単ですが、以上で傍聴規則の説明とさせていただきます。

(川上委員長)

御説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方、今、お示しいただいた統合準備委員会傍聴規則の案につきまして、御質問等々ございましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局、確認ですけど、承認をとって次に進む形で大丈夫ですか。

(足立教育総務課長)

はい。

(川上委員長)

では、傍聴規則が、まずは最初の御承認いただく事項になろうかと思いますが、傍聴規則、御承認いただける方、挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

(賛成者挙手)

(川上委員長)

ありがとうございます。

では、この傍聴規則に沿って以降、統合準備委員会を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

次第

8 これまでの経緯及び市島地域の現状について

(川上委員長)

それでは、次第の8番です。これまでの経緯及び市島地域の現状についてということで、これまでの議論のおさらいという部分になろうかと思えます。

事務局、説明をよろしくをお願いいたします。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。

それでは、資料の5ページを御覧ください。

丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会開催の経緯について、よく御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、少し省略するような形もあると思いますが、御説明をさせていただきます。

まず、5ページのところで、「市島地域のこれからの教育を考える会」からの「具体的方策に対する見解」及び「提言」の提出についてというところがございます。平成24年に、市島地域の自治振興会長、保育園長、認定こども園長、小中学校長、保育園保護者、認定こども園保護者、小中学校PTAから選出された委員を構成員とする、「市島地域のこれからの教育を考える会」が発足し、平成30年2月まで計19回の協議を行っていただき、「具体的方策に対する見解」及び「提言」が提出されました。

本日は、この5ページの見解のところは少し省略をさせていただいて、6ページの(2)提言というところについて説明をさせていただきます。

提言は3点ございまして、1点目は、市島地域における学校の適正規模に関すること。ここでは、「生きる力」や「豊かなこころ」を育む教育環境の整備のためには、できるだけ早い時期に、5小学校を統合することが望ましいとされています。

次に、②市島地域における新しい学校運営に関することでは、同一敷地内に小中一貫教育校を設置することや、現在も取り組まれている地域の教育資源(地域ゆかりの先人、地域人材、自然、文化等)を活用した「たんばふるさと学」を継承し、一つの小学校区にとどまらずに地域全体の良い部分を学んで、地域とともに歩むことを学校の特色とした学校運営を行うことが大切であるとされています。

そして、③市島地域における教育力の向上に関することでは、これまでの校区単位の地域活動を大切にしつつ、地域住民一人一人が関心と自覚を高め、市島地域全体で新しい学校を核とした特色ある地域活動を展開していくことが重要であるとされています。

次に、資料7ページの、「丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会」の開催についての説明をさせていただきます。

先ほど御説明させていただきました提言を受けて、「市島地域のこれからの教育を考えるフォーラム」を令和元年度に開催をさせていただいた際には、学校統合について賛否両論の意見が出ました。その後、認定こども園、小学校の保護者を対象とした意見交換会を開催した中では、統合の是非について協議する場を設けることについてはおおむね賛同いただいたことから、丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会を令和2年度に設置をさせていただきました。この検討委員会では、自由討議やワークショップなどを通じて市島地域5小学校の統合の是非について議論を行っていただき、第4回の検討委員会では、統合の是非について投票を実施し、賛成多数で統合を前提に協議を進めていくことについて決定をいただきました。

次の8ページは、統合の是非を決定する際にこの検討委員会でお示しした資料です。この資料の下表にもあるように、統合の是非については5校をそのまま存続する場合のみを統合しないと、5校を1校とする場合だけでなく、5校を2校へ、3校、または4校にする場合なども統合するとして投票を行いました。そのため、市島地域として統合を前提に協議を進めるということは決定していますが、具体的な統合の形は決まっておらず、この統合準備委員会の協議で決定いただく予定としています。

9ページは、令和3年3月31日時点の丹波市内の就学前児童及び小学校児童、中学校生徒数を一覧にしたものです。住民基本台帳データを基にしているため、区域外就学や私立学校の児童生徒数は反映されていないので、実際の各学校の児童生徒数とは一致しない場合がありますので、御注意をいただきたいと思います。表の中の赤色の部分は10人未満の年齢、

青色の部分は複式学級または複式学級の可能性がある年齢を示しています。

次に、複式学級となる基準については、10ページの資料を御覧ください。隣り合う二つの学年の人数が14人以下の場合に複式学級となります。ただし、1年生を含む場合は8人以下の場合に複式学級となります。

次に、11ページを御覧ください。

こちらは、市が定めている丹波市立学校適正規模・適正配置方針について、この方針部分を抜粋したものをつけております。1番の「丹波市立学校適正規模・適正配置とは」というところでは、丹波市では人口減少が進む中、子供たちのよりよい教育環境を整備するために、市内小中学校の標準学級数や配置の在り方について定めた「丹波市立学校適正規模・適正配置方針」を策定しています。昨年度には、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、令和12年までの10年間の方針を定めました。ちなみに、適正規模・適正配置ともに国のほうでも方針が定められていますが、地域の実情、その他特別の事情がある場合は、独自の基準を設けることも可能とされています。当委員会では、小学校の統合協議ですので、小学校の事項に関して説明をさせていただきます。

2番の適正規模についてでございますが、小学校は1学年1学級以上が維持できる規模とすると定めています。つまり、複式学級が生じない規模を適正規模としています。国の基準では、12から18学級を適正規模というふうに定めています。

次に、3番の適正配置についてですが、通学距離については丹波市では基準を設けないとしています。これは、統合によりスクールバスを運行する場合がありますし、現時点でも国の基準を上回る通学距離もあるといったようなところから設けていないということになっております。ちなみに、国の基準は小学校にあってはおおむね4キロ以内とされており、通学時間については、通学方法に関わらず小中学校とも1時間以内とするとしています。これにつきましては、国の基準と同様ということでございます。

続いて、(2)学校の構成については、地域内(旧町域)に小中学校を各1校以上配置するとしています。これについては、丹波市が定めるまちづくりビジョンとの整合も図っての学校構成としております。

次に、(3)学校統合についてです。小学校は複式学級規模となる場合または複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意の下、その学校のある地域、旧町域で統合の協議を行うとしています。ただし、完全複式、3学級となる規模になる場合は、この地域合意のいかんを問わず速やかに統合協議に入るということとしております。

以上が、丹波市が定める学校適正規模・適正配置の方針ということでございます。これまでの経緯及び市島地域の現状についての説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。

では、これに関連してで質問、確認されたいこと等々ございましたら、挙手の上、御発言いただければと思うのですが、いかがでございましょうか。何か御意見等ございましたら、それにつきましても挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。昨年度の統合検討委員会の議論を理解していただいている委員の皆様方であれば大丈夫かなとは思いますが、そこで一定の合意を見たものというのは、事務局からの説明にもございましたが、何校にするかというのは入れていないことですね。

(足立教育総務課長)

はい。

(川上委員長)

形は何であれ、何がしかの形で統合を前提に今後の市島の教育の形とい

うのを考えていったほうが良からうというところで合意を得ているところです。なので、始まる統合準備委員会のミッションとしては、具体的にどの枠組みでやっていくか。ここをそのままという線ではなく、今後考えましようというところまでが昨年度で、具体的に今度はどういう形にしていましようかという話をこの先していくということになるかと思えます。

それともう1点ですね。9ページに児童生徒数の推移が出てございますが、残念ながら恐らく次に数字がそろうときにはより悲観的な数字になるだろうということですね。コロナ禍で全国的に出生数の減少というのはもうニュースになっているところです。昨年の出生数もガタンと落ちました。教育行財政研究者としてはちょっとショックでした。もう少し少子化というのは緩やかに進むものかと思ったのですが、かなりガタッと減ったという印象を持っています。恐らく今年も中盤になるまで皆さんこうやってマスクをしている状態ですから、昨年とほとんど変わらんだろうということを考えると、恐らく次にもう1行数字が足される頃の数字というのは、誰が悪いか、何がどうだというわけでもなく、今年同様か、もしかするともう少し厳しい数字になってくるのではないかというのは、恐らく全国的な動向からは覚悟しておいたほうが良い数字なのだろうなというような気持ちであります。

見ながら補足として言えることは何かかなと思って発言させていただいておりましたが、いかがでしょう。御質問、御確認されたいこと、それから御意見ですね。ございましたらと思えますが、いかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

会議自体、この先続いてまいります。現在地とかいろいろなスタート地点の確認という意味での今、情報提供だったかと思えます。折に触れ、必要に応じて戻ってきて、情報をいただくという場面が出てこようかと思えますが、8番の経緯及び市島地域の現状についての御説明については、ひとまず今日は以上とさせていただいて、9の今後の予定についてということに移りたいと思えます。

事務局、御説明お願いいたします。

次第

(船越教育総務課学校統合準備係長)

9 今後の予定について

失礼します。学校統合準備係長の船越です。

それでは、今後の予定についてということで、12ページを御覧ください。

こちらが、統合準備委員会の今後のスケジュール(案)です。今後、統合の形態や時期を決定していくに当たり、各校区の委員ごとに個別のヒアリングを実施したいと考えております。ヒアリングで統合の形態、どこと統合するのか。どういった形態にするのか。統合の時期、いつ統合するのかなどについて聞き取りを各校区ごとに行いまして、それぞれの校区の意向を確認した後、それらを事務局で取りまとめ、第2回統合準備委員会で協議を進めていきたいと考えております。ヒアリングの回数は、場合によっては複数回開催することもございます。なお、個別ヒアリングの日時については、後日改めて事務局より調整をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。

この今後のスケジュール(案)につきまして、質問、確認、御意見等々ございましたら挙手いただければと思えますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

- (委員) 各校区の委員というのは、もし竹田地区なら私と他の竹田地区委員のことですか。その他の自治会長にも入ってもらうということですか。
- (川上委員長) 事務局、お願いします。
- (足立教育総務課長) 今回の御質問でございますけども、ヒアリングの対象は、ここにお集まりの竹田小学校区の委員さんですので、振興会長さんと竹田小学校長さん、そしてこども園の保護者、PTAの保護者といったところで、いわゆるこの統合準備委員の竹田校区の方でのヒアリングをさせていただきたいと思っております。ですので、各自治会長さんの中には入らないということをお願いしたいと思っております。
- (委員) 大体分かりました。では、その意向としては竹田の自治会長みんなに聞いて、私が発言してもそれはいいのですね。
- (足立教育総務課長) 今、おっしゃっていただいたとおり、当然その自治会長さんの御意見等を取りまとめていただいて、それを振興会長さんが代表して言っていただくというのがありますし、PTAも当然そういった形になってこようかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- (川上委員長) ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。
お願いします。
- (委員) このヒアリングの日程というのはいつ頃になりますか。
- (川上委員長) 事務局、お願いします。
- (足立教育総務課長) 日程につきましては、今日がもう6月24日ですので、7月あるいは8月の間で各校区回らせていただければなと思っております。具体的な調整は後日させていただくことになろうかと思ひます。
- (川上委員長) よろしいでしょうか。
- (委員) 私宛てに連絡は来ますか。
- (川上委員長) 事務局、お願いします。
- (足立教育総務課長) 今日、協議事項としてはここまでとなっております。まだ若干の時間がございしますので、校区ごとに少し集まっておき時間がとれば、大体の希望日というのを校区ごとに相談いただいて、その中で調整できればということも今、思ったりしております。ですので、もし今日できればある程度大体の日にちを決めていければなというふうに思ひますが、いかがでしょうか。
- (委員) こちらで調整するのも難しいですね。だから、日程はできればそちらで決めていってもらって、それで出欠を誰かがとらないと仕方がないのではありませんか。
- (川上委員長) すみません。委員の皆さんの御都合の合う日程を探して行ってという順

番の理解でよろしいですか。

(足立教育総務課長)

はい。そうです。

(川上委員長)

ということのようなので、日程が先に来るというよりは、校区ごとに委員の皆様の日程をちょっとそろえてみて、皆さん丸がつきそうな日というのを探りながらというような形になるのかなと理解しておりますが、事務局、それでよろしいですか。

(足立教育総務課長)

今、委員長がおっしゃっていただいたとおり、こちらから一方的に日程をお示しするのではなく、委員さんでそれぞれ御都合を合わせていただいて、例えば前山小学校区は何月何日なら都合がいいですよというような形で調整できればというふうに思っております。もしそれが本日可能であれば、この後に校区ごとに集まっていたいただいて、その日程を相談いただければありがたいなというふうに思っております。

(川上委員長)

ありがとうございました。

(委員)

それではこの後、時間を多少早く切り上げてもらって、そうしたらどうですか。

(川上委員長)

立場的に、このために早く切り上げますとはなかなか言いにくいので、結果そうなった場合は、そうさせていただければと思います。

差し出がましいような言い方になりますが、2校統合のようなパターンではないので、二つの学校があって一つにしますというようなパターンのものではないので、各校区でどういったことをお考えかというところがまず大事になってくるころかなというふうに考えております。

ということで、校区単位でのヒアリングがいい形で進むといいなというふうに思っております。ありがとうございました。

そのほか、今後の予定についてで御確認されておきたいこと、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次第

10 その他、質疑応答

(川上委員長)

では、10番目にそのほかの質疑応答ということで準備をしておりますが、今までのお話の中でちょっと戻って聞いておきたいことであつたりとか、この流れと若干違うのだけど少し確認をしておきたいこと、お話しておきたいこと等々ございましたら挙手いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

お願いします。

(委員)

すみません。さっき聞いたら良かったんですが、時間もあるかなと思ったので一回ちょっと飛ばしたのですが、8番のこれまでの経緯というところの6ページをちょっと見ていて、私はこの検討委員会の時にいなかったのでも少し聞きたいなと思ったところがあって、提言のところの①の一番下の矢印で書いている「「生きる力」や「豊かなところ」を育む教育環境の整備のためには、できるだけ早い時期に、5小学校を統合することが望ましい。」と書いてあるのですが、二つあって、5小学校を要は1校に統合するという意味なのか、2校でも3校でもちょっとずつ統合するという意味をしているのかというのが一つと、もう一つは何故と思ったのですね。「生きる力」や「豊かなところ」を育む教育環境の整備のために

は、できるだけ早い時期に、統合したほうが望ましいと分かっているのなら、逆に言ったら統合していない今の状況はおかしいと言っているので、それは私には分からないので何でそうなるのかなというのを教えていただけたら、逆に言ったら統合する方向に進むかもしれませんし、ちょっと教えてほしいなと思いました。

(川上委員長)

ありがとうございました。
事務局、よろしいですか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。
今の6ページのところです。まず、一つは、その5小学校を統合することが望ましいという、この提言の段階での統合というのは、次にある2番とも関連するのですが、小中一貫校というような提言もある中で、この提言時点では5小学校を1校にというふうに捉えております。

「生きる力」と「豊かなところ」を育む教育環境の整備ということで飾ってあるのですが、やはりその一定程度の規模が必要であるということから統合の提言をいただいたものというふうに思っております。ただ、その後の経過というのは先ほども説明させていただきましたが、この提言に対するフォーラム等の中では賛否両論がございましたので、改めて昨年この統合の是非について検討いただいて、そして統合の形については先ほどのページ、カラーのところですね。8ページのそのピンク色というか少し色をつけているところで、5を1にするだけではなく、いろいろなパターンがありますよというところで、どのパターンで統合していくかということは、この準備委員会で協議をするというような流れになっております。

以上です。よろしいでしょうか。

(川上委員長)

よろしいですか。お願いします。

(委員)

ありがとうございました。多分そうなんだろうと思ってこの5ページを見ていて、具体的方策に対する見解、小規模ネットワークについて、その効果的な方策ではないとしっかり書いてあるから、多分10年間話し合っただけで1校にしようってなったのに、やっぱり1校じゃないみたいな方向になったんだろうなというのがあって、でもこれだけ提言と見解について明記されているのにやっぱり何かゆれ戻してみたいになっているので、私は1校にしたらいいと思っているわけではないのですが、認識としてはそういうことで合っていますか。

(足立教育総務課長)

合っています。

(川上委員長)

ありがとうございました。
そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次第

1 1 次回委員会の日程について

(川上委員長)

それでは、次回の日程等々については、進行を事務局にお戻しする形でよろしいですか。お願いします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。
次回委員会の日程につきましては、先ほど今後の予定についてでも申し上げましたように、各地域別のヒアリング、これを受けての第2回ということになってこようかと思っておりますので、今日時点でいつというところは決

めておりません。ヒアリング終了後に委員長、副委員長さんと日程調整をさせていただいて、第2回目の統合準備委員会を開催できればというふうに思っております。目安としては、ヒアリングを7月、8月というようなところで進められればと思っておりますので、9月中旬、あるいは下旬には第2回を開催できればなというふうに考えております。

以上でございます。

次第

1 2 閉会

(川上委員長)

それでは、この次第に沿った形で一旦閉会というところで、木寺副委員長より閉会の御挨拶をいただいた後に、校区ごとにお集まりいただければと思います。

(副委員長)

皆さん、御苦労さまでした。今日は第1回ということで、いよいよこの準備委員会のほうがスタートしたわけでございますけれども、先ほど出ていましたように、各地区でそれぞれいろいろな思いがあると思います。結論から言いましたらやっぱり今後の子供の環境を整えてあげるんだということが第一ではないかと考えます。そのためには、各地区の思いとかいろいろあると思いますので、十分忌憚のない意見を出していただきたいと思えます。

本日は御苦労さまでしたということになるのですが、この後、各校区ごとに集まっていただいて話をさせていただくということになりますので、よろしくをお願いします。